

# 歯科口腔外科の 医療安全対策の取り組みについて

当院の歯科口腔外科では、歯科医療に係る医療安全管理について下記の通り取り組んでいます。

1. 医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定
2. 医療安全対策に係る研修を受講した歯科医師および医療安全管理者を配置、ならびに従業者への研修の実施
3. 患者さんにとって安全で安心な歯科医療環境の提供を行うにつき、自動体外式除細動器(AED)、器具等を設置し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制の整備

設置器具等： AED、パルスオキシメーター、酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）、  
血圧計、救急蘇生セット、 歯科用吸引装置

4. 緊急時には当院当該科と連携し対応します。
5. 当院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備を行っており  
下記厚生労働大臣の定める施設基準に適合しております。

## ■ 歯科外来診療医療安全対策加算【加算Ⅰ】

初診時： 1 2点  
再診時： 2点

